

## 一般競争入札の執行について

公益財団法人大阪観光局（以下「発注者」という。）が運営する大阪観光案内所・新大阪観光案内所運営業務に係る一般競争入札を次のとおり執行する。

令和8年1月30日

公益財団法人 大阪観光局  
理事長 溝畑 宏

### 1. 担当部署

公益財団法人大阪観光局観光事業部観光インフラ担当  
入札・契約・内容に関する問合せ先  
電話：06-6282-5913 (平日9時～17時 ※12時～13時を除く)  
E-mail : info-center@octb.jp

### 2. 入札に付すべき事項

業務名 大阪観光案内所・新大阪観光案内所運営業務  
履行期間 令和8年6月1日から令和9年3月31日まで(10カ月間)  
但し、協議の上3回まで更新可能とする。(更新後の終了予定は令和11年5月31日)  
業務概要 詳細については仕様書のとおり  
入札方法 紙入札  
入札金額 入札金額の見積りにあたっては、履行期間に定める令和8年6月1日から令和9年3月31日に加え、更新可能とされる令和11年5月31日までの期間中における人件費・諸経費等の動向を十分勘案して行うこと。

### 3. 発注方式

単体企業による。

### 4. 入札参加資格

- (1) 過去3年間に、他自治体において、関連する類似事業を1件以上有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (4) 最新の国税及び大阪府税、大阪市税の未納がないこと。

- (5) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

## 5. 入札参加資格確認申請

入札に参加しようとする者は、2月6日（金）に開催する説明会に参加し、次により公益財団法人大阪観光局（以下、「大阪観光局」という。）あて、入札参加資格の確認を申請しなければならない。

### (1) 説明会

開催日時 令和8年2月6日（金）13時30分  
開催場所 大阪市中央区南船場4-4-21 TODA BUILDING 心斎橋6階  
アットビジネスセンター心斎橋駅前 会議室（※大阪観光局と同じビル）  
申込方法 「大阪観光案内所・新大阪観光案内所運営業務一般競争入札説明会参加申込書」をeメールにて送付  
送付先メールアドレス：info-center@octb.jp  
(受信確認メールをお送りします。)  
申込期限 令和8年2月3日（火）17時  
※説明会への参加は1事業者につき2名までとさせていただきます。  
※参加希望が多い場合は1名の参加とさせていただく場合があります。

### (2) 入札参加資格申請申込

申請締切 令和8年2月13日（金）12時  
持参の場合：平日9時～17時（12時～13時を除く）、最終日は12時まで  
郵送の場合：配達証明によること。期限当日は12時までに必着のこと。

申請場所 〒542-0081 大阪市中央区南船場4-4-21  
TODA BUILDING 心斎橋5階  
公益財団法人大阪観光局・会議室  
電話 06-6282-5913（観光事業部観光インフラ担当）

提出方法 本業務に参加する場合は、書類一式を下記期限までに郵送、または持参にて提出するものとする。

- 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする
- 提出された資格確認申請資料は、提出者に無断で他へ使用しない。
- 受付後の入札参加資格確認申請の撤回は認めない。

- 提出書類 ①様式 1-1 「一般競争入札参加資格確認申請書（兼誓約書）」  
② 営業経歴書等（パンフレット等でも可）  
③ 様式 1-2 「類似事業の実績一覧」  
④ 大阪市（又は大阪府）入札参加有資格者名簿情報の写し  
⑤ 最新の事業年度の国税及び大阪府税並びに大阪市税の未納の税額がないことの証明書

### （3）確認結果の通知

入札参加資格の確認結果通知は、2月16日（月）12時までに申請者に対し電子メールにより行う。（通知先の電子メールアドレスを届け出ること。）尚、電話による指名者通知の連絡は行わない。

## 6. 仕様書に関する質問と回答

業務の仕様について質問がある場合は、様式2「質疑書」を添付した電子メールにより、令和8年2月9日（月）17時までに次のメールアドレスに提出すること。件名は「大阪観光案内所・新大阪観光案内所運営業務に係る一般競争入札質疑書」とする。

なお回答は令和8年2月12日（木）12時までに大阪観光局ホームページに掲載する。

送付先メールアドレス： info-center@octb.jp

## 7. 入札に参加することができない者

次に掲げる者は入札に参加することはできない。

- (1) 入札参加資格確認申請期限までに入札参加資格確認申請をしなかった者。  
(2) 入札参加資格を認められた者で、入札参加資格の審査結果の通知時より開札時までの間において「4.入札参加資格」の要件を満たさなくなった者。

## 8. 入札執行の日時及び場所について

- (1) 入札執行日時 令和8年2月18日（水） 11時30分  
(2) 入札執行場所 大阪市中央区南船場4-4-21 TODA BUILDING 心斎橋5階  
大阪観光局 会議室

### (3) 入札書の提出方法等

ア 様式3-1「入札書」は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。  
イ 入札に際し、代表者又は受任者に代わりほかの者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの様式3-2「委任状」を持参し、提出すること。

### (4) 入札参加者の遵守事項

入札参加者は、この公告、仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

## 9. 落札者の決定方法等

- ・予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- ・ただし、開札後落札決定までに入札参加申請者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし、無効とする。
- ・落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- ・契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- ・落札不調となった際には、引き続き第2回目の入札を行うものとする。

## 10. 入札保証金等

### (1) 入札保証金 要

見積価格の100分の3以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、入札保証金を免除する。

- ① 保険会社との間に観光局を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されるとき。
- ② 過去2年間に観光局、国、地方公共団体又は公的団体との間で、入札に係る契約と種類及び規模を同じくする契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したと認められるとき。

### (2) 契約保証金 要

契約金額の100分の5以上とする。ただし、次のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

- ① 保険会社との間に観光局を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証書が提出されるとき。
- ② 過去2年間に観光局、国、地方公共団体又は公的団体との間で、当該契約と種類及び規模を同じくする契約を1回以上締結し、これらをすべて誠実に履行したと認められるとき。

### (3) 保証人 不要

## 11. その他

### (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本の通貨

### (2) 問合せ先

〒542-0081 大阪市中央区南船場 4-4-21 TODA BUILDING 心斎橋 5階

公益財団法人大阪観光局観光事業部

観光インフラ担当 坪佐、早川、日高

電話：06-6282-5913 / メールアドレス：info-center@octb.jp